

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減				基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし																	
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)															
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源																
10-00-01	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 ・子ども手当事務取扱規則	対象 中学校修了前の子どもを養育している保護者 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	支給対象児童数(n+1年3月31日現在)	認定児童数	認定割合(認定児童数/支給対象児童数)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 社会全体で子どもの育ちを支援するという理念の下に、創設された子ども手当だが、政情に翻弄されて今後の展望が不透明である。 子育ての保護者負担軽減は行政の役割に合致するが、有効性は手当額や所得制限の有無等も含め評価が難しい。 今年に入ってから、これまで申請していなかったというケースはないことから、ほぼ対象者はカバーされていると思われる。 今後も制度改革が予想されることから、遅滞なく事務を行えるように、国の動向を注視していく必要がある。	220,921	説明欄: 全額国費で行う予定であったが、財源の目的がたないため、児童手当当時の都・市の負担が継続されている。手当の増額分と対象者の拡大分については全額国費となっており、一般財源はそれほど増加していない。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄:												
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度				平成21年度				平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度				平成20年度				平成20年度				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態						<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 子育てにかかる経済的負担の軽減	()	()				()				()				()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
10-00-02	子育て支援課ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱	対象 配偶者のいない母が扶養する児童の福祉に欠けるという理由で保護を申し出た者 手段・内容 ・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務	該当する世帯数	施設入所世帯数	施設入所世帯数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 児童福祉法に基づき、国・都の負担により実施していることからも妥当であり、改革・改善の余地はない。	31,675	600	32,275	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄:														
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度						平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						平成20年度				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態						<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 母子家庭等の自立を支援する	(世帯)	(世帯)						(世帯)				(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)
10-00-03	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童育成手当条例 ・児童育成手当条例施行規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため当該手当受給世帯数)	手当支給世帯数	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 東京都の全額補助事業であり、意図や対象も都で定めていることから、改善の余地がない。	296,865	4,836	301,701	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄:														
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度						平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						平成20年度				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態						<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	(世帯)	(世帯)						(世帯)				(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)
10-00-04	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童扶養手当法 ・児童扶養手当事務取扱規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例4月,8月,12月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)(21年度までは母子家庭のみ)	手当認定世帯数(支給停止者含む)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められている。昨年8月より、父子家庭も対象に含まれるようになり、受給者数が増加している。 所得に応じて手当額が決まり、全額支給される場合、手当額は高く(41,550円/月)負担の軽減には寄与している。 当事業は手当を支給する事業であるが、母子家庭の就労支援対策と組み合わせることと、効果が上がると思われる。	405,790	8,705	414,495	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	説明欄:														
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度						平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度						平成20年度				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
	事業形態						<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	(世帯)	(世帯)						(世帯)				(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減		基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし				
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
10-00-05	子育て支援課助成係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親手当支給住宅手当支給実施要綱	対象 民間の借家住まいで一定所得未満の20歳未満の児童を養育するひとり親家庭	平成22年度	1,251 (世帯)	平成22年度	298 (世帯)	平成22年度	298	平成22年度	11,981	平成22年度	298	平成22年度	12,279	24年度以降に向けた方向性: 必要性 2 有効性 1 達成度 3 効率性 3 その他 説明欄: 市単独の事業であるが、家賃補助という目的からすると月3,500円の補助は効果が乏しい。 障害者・高齢者の住宅補助事業とセットの政策的事業であるが、他のひとり親事業が対象児童年齢が18歳までとなっているのも事務を煩雑化させている。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→対象年齢の適正化	
	ひとり親家庭住宅手当助成事業			平成21年度	1,186 (世帯)	平成21年度	272 (世帯)	平成21年度	272	平成21年度	11,610	平成21年度	303	平成21年度	11,913			
	財源			<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	1,174 (世帯)	平成20年度	265 (世帯)	平成20年度	265	平成20年度	11,295	平成20年度	297	平成20年度			11,592
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	ひとり親家庭の経済的負担の軽減												
10-00-06	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(S47国 東久留米市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	対象 幼稚園等に在園する園児の保護者	平成22年度	1,160 (人)	平成22年度	1,265 (人)	平成22年度	118,009 (千円)	平成22年度	118,009	平成22年度	5,950	平成22年度	123,959	24年度以降に向けた方向性: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 現状維持 説明欄: 私立幼稚園の設置者が、私立幼稚園に就園している幼児の保護者に対し保育料等の減免措置を行っている場合、当該私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付することにより保護者の経済的負担を軽減する。 幼児教育の振興と充実を図る国の政策からも、本事業は現状維持の方向性が妥当と考える。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化	
	私立幼稚園就園奨励費補助事業			平成21年度	1,068 (人)	平成21年度	1,174 (人)	平成21年度	1,059,954 (千円)	平成21年度	105,954	平成21年度	5,590	平成21年度	111,544			
	財源			<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	1,056 (人)	平成20年度	1,154 (人)	平成20年度	91,053 (千円)	平成20年度	91,053	平成20年度	5,478	平成20年度			96,531
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	補助金の交付により、保護者の負担を軽減し、もって幼稚園教育の充実を図る。												
10-00-07	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(都) 東久留米市私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱	対象 幼稚園、幼稚園類似の幼児施設もしくは幼児教育施設に在園する園児の保護者	平成22年度	1,648 (人)	平成22年度	1,769 (人)	平成22年度	140,609 (千円)	平成22年度	140,609	平成22年度	7,553	平成22年度	148,162	24年度以降に向けた方向性: 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 現状維持 説明欄: 私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担軽減をもつて、幼児教育の振興と充実を図るところである。 毎年度、東京都により示された補助基準額を基に、保護者への補助金額を市民税所得割課税額34,500円以下、183,000円以下、216,700円以下、216,700円以上及び生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯ごとに定めるところである。しかし、東京都においては216,700円以上について所得制限を設けるとしては、市の上乗せとして所得制限の上限を設けず3,300円/人を補助するところである。 (国・都補助 H22は73,532千円 H21は70,238千円 H20は59,740千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化	
	私立幼稚園等園児保護者補助事業			平成21年度	1,630 (人)	平成21年度	1,742 (人)	平成21年度	139,033 (千円)	平成21年度	139,033	平成21年度	7,200	平成21年度	146,233			
	財源			<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	1,754 (人)	平成20年度	1,754 (人)	平成20年度	128,341 (千円)	平成20年度	128,341	平成20年度	7,129	平成20年度			135,470
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	補助金の交付により、保護者の負担を軽減し、もって幼稚園教育の充実を図る。												
10-00-08	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市私立幼稚園入園支度金貸付条例	対象 私立幼稚園の入園資金を必要とする保護者。	平成22年度	5 (人)	平成22年度	5 (人)	平成22年度	395 (人)	平成22年度	228	平成22年度	623 (人)	24年度以降に向けた方向性: 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 現状維持 説明欄: 利用件数は、19年度は0件、20年度と21年度は2件、そして22年度は5件と増える方向にはあるが、入園者数との相対的な視点からは利用者数が多いとは言えない。なお、貸付金の未償還は発生していない。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→市単独部分の適正化			
	私立幼稚園入園支度金貸付事業			平成21年度	2 (人)	平成21年度	2 (人)	平成21年度	220 (人)	平成21年度	150	平成21年度	370 (人)					
	財源			<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	2 (人)	平成20年度	2 (人)	平成20年度	223 (人)	平成20年度	150	平成20年度			373 (人)		
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	私立幼稚園に入園する幼児の保護者に、入園に必要な資金として入園支度金を貸与し、保護者の負担軽減を図ることによって幼児教育の振興に寄与する。												

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		10		子育ての負担の軽減		基本事業番号・名		10-00		施策に事務事業が直結→基本事業なし							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源				
10-00-09	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得未満のひとり親家庭等の親と子 手段・内容 ・医療証交付申請書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届	平成22年度	1,251	平成22年度	879	平成22年度	71	45,732	4,756	50,488	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都の補助事業であり、意図や対象も都で定めていることから、改善の余地がない。	平成22年度	説明欄: 東京都の補助事業(都2/3、市1/3)負担割合については補助要綱に定められており、市の負担について改善の余地がない。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	所管課長 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:		
	ひとり親家庭等医療費助成事業			平成21年度	1,186	平成21年度	832	平成21年度	70	46,246	4,845	51,091		平成21年度		12,555				平成21年度	
	財源			平成20年度	1,174	平成20年度	807	平成20年度	69	45,692	4,747	50,439		平成20年度		15,177				平成20年度	
	事業形態																				
10-00-10	子育て支援課 ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市助産の実施に関する規則	対象 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦 手段・内容 ・助産施設申込書の受付 ・入所承諾書・不承諾通知 ・解除通知 ・費用徴収	平成22年度	4	平成22年度	4	平成22年度	4	1,317	270	1,587	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 児童福祉法に基づき、国・都・市の負担により実施していることから、改革・改善の余地はない。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	所管課長 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄:		
	入院助産の実施事業			平成21年度	12	平成21年度	12	平成21年度	12	4,676	820	5,496		平成21年度						平成21年度	
	財源			平成20年度	4	平成20年度	4	平成20年度	4	1,329	480	1,809		平成20年度						平成20年度	
	事業形態																				
10-00-11	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例 ・乳幼児の医療費の助成に関する条例施行規則 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 ・義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 一定所得基準未満の保護者が養育する義務教育修了前の児童 手段・内容 ・医療証交付、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届	平成22年度	15,910	平成22年度	12,637	平成22年度	80	310,743	20,015	330,758	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 乳幼児医療費助成は、22年4月から当市でも所得制限が完全撤廃されて、他市と同様の助成範囲となった。義務教育就学児医療費助成は、21年10月から自己負担が大幅に軽減されたが、所得制限があるため所得超過により支給資格のない児童は4割近い。23区では所得制限を撤廃しているが市部では2市のみが上乗せで補助している。	平成22年度	説明欄: 東京都の補助事業(都1/2、市1/2)補助要綱では所得制限が設けられているが、乳幼児については所得超過者は市で単独補助している。都内の区市では全自治体が単独補助を行っている。義務教育就学児は21年10月から制度改正を行い、助成割合が大幅に上がった。この財源については市町村総交付金で措置されている。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	所管課長 子育て支援課 宮崎 守通	説明欄: 義務教育就学児で所得制限のない自治体は、市部は5市。自己負担が大幅に下がったことにより、乳幼児医療と同様に所得制限の撤廃を望む声は増えている。		
	子ども医療費助成事業			平成21年度	16,121	平成21年度	12,358	平成21年度	77	235,812	20,386	256,198		平成21年度		90,659				平成21年度	18,124
	財源			平成20年度	16,240	平成20年度	11,682	平成20年度	72	217,400	19,974	237,374		平成20年度		103,033				平成20年度	14,106
	事業形態																				